



東京・生活者ネットワークも共同提案した議員提出議案「東京都子ども基本条例」が、一部修正を経て、全会派一致で可決・成立しました。(2021年第1回都議会定例会)

基本理念では、「こどもは大いなる可能性を秘めたかけがえのない存在であるとの認識の下、こどもの権利条約の精神にのっとり、こどもを権利の主体として尊重し、こどもの最善の利

益を最優先とすることで、全てのこどもが、今と将来への希望を持って伸び伸びと健やかに育っていけるよう、社会全体でこどもを育む環境を整備していかなければならない」とうたっています。

1989年に国連が採択し、1994年に日本が批准した国際法いわゆる「子どもの権利条約」には「子どもは権利の主体」「最善の利益の保障」が明記されていますが、虐待や体罰、いじめの状況などを見ても、具現化にはほど遠いものでした。私たちは厳しくそのことを反省し、あらためて子どもたちを「今を生きるパートナー」として共に社会を創っていきたく願います。

大田区は現在、児童相談所の開設の準備中です。子どもの権利救済のしくみや意見表明権の保障がどのように実現していくのか見守りつつ、私たちもこの条例の精神が全ての子ども施策に反映されていくように力を尽くしていきます。



大田区生活再建・就労サポートセンター JOBOTA(ジョボタ)を知っていますか?

JOBOTA: JOB(仕事)とOTA(大田区)を組み合わせた造語・愛称

JOBOTAは経済的、精神的な問題や就労についての無料の相談窓口です。「自立相談支援」「就労準備支援」「家計相談支援」などのメニューがあります。また減収などによって、家賃を払えなくなった方のために「住居確保給付金」手続きのサポートもしています。

「住居確保給付金」は2019年申込みが50件だったところが、2020年は1400件と増えました。いかにこのコロナ禍によって生活の根底を揺るがせられた人が多かったかがわかります。

相談支援対象は「大田区在住・生活困窮・生活保護受給中ではない方」となっており、毎月4回(15時～17時)予約制で、弁護士による無料法律相談もあります。

申請手続きの同行など、伴走型の支援が相談者の問題解決、生活再建と繋がり、多くの人の新たなスタートとなっています。

●住居確保給付金の再支給について (申請期限:令和3年6月30日)

住居確保給付金は原則一度しか受給できませんが、緊急事態宣言を踏まえた支援策として、新たに3か月間に限り再支給を受けることができる場合があります。対象となるのは、過去に住居確保給付金を受給し、支給が終了した後、離職や休業等により再度、支給要件(住居確保給付金のしおり2ページをご確認ください)に該当することとなった方です。(大田区JOBOTA HPより)

〒143-0016
大田区大森北1-11-1 柳原大森ビル6階
(JR大森駅 徒歩約2分)

WEB: www.jobota.net
TEL: 03-6423-025
FAX: 03-6423-0261
E-mail: mail@jobota.net

窓口開設時間:
10:00-18:00 月曜～土曜
(日曜・祝日を除く・土曜日は要予約)



Information

OTA 未来カフェ (参加費無料)

どなたでもお気軽にどうぞ。感染予防のために、マスクの着用とお飲み物のご用意は各自でお願いいたします。

●5月22日(土)14:00～16:00

「虐待をなくすには?」 児童相談所に期待すること (虐待をなくそうシリーズ1)

児童相談所は子どもの権利擁護のための専門機関であり、子どもに関する様々な相談(養護・障害・保健・・・)をうけています。特徴的な機能として、子どもの救済のために「一時保護」という権限をもちます。現在、大田区は一時保護所を併設した児童相談所(大田区子ども家庭総合支援センター)の開設準備をしています。子どもの最善の利益が守られるように、そして虐待のない社会をめざしていきたいものです。一時保護所や児童養護施設を経験した当事者の意見を交えて、考えます。

●6月19日(土)14:00～16:00

「児童養護施設等を退所した後のサポートの在り方」 (虐待をなくそうシリーズ2)

児童養護施設等は原則18歳で退所になります。社会経験の不足に加え、頼る人もいない状況で、不安を抱え、自立生活に困難を覚える若者も少なくありません。「一人も取残さない社会にするために」どのようなサポート体制が必要か、当事者の意見を交えて考えます。

3.11を忘れない

～3.11を風化させないために～

●5月11日(火)18:00～19:30

●6月11日(金)18:00～19:30

参加費:無料(感染予防のため、飲食を中止しています。)マスクの着用とお飲み物のご用意は各自でお願いいたします。

いずれも
大田・生活者ネットワーク事務所にて

大田区蒲田4-42-3
イースタンコーポ蒲田302

(環8沿い、蒲田郵便局斜め向かい、
釣貝屋上州屋の3階)

お問合せ・申し込みは

TEL: 03-6424-7561
FAX: 03-6424-7562
E-mail: oota@seikatsusha.net



コロナ禍、 お家で楽しく 遊ぶには?!

子育ての助け合いの研修で、「わらべうた」、「絵本」、「手袋人形」、「昔話」、「しかけ絵本」を紹介しました。小さな子どもにとっては、スキップはもちろんですが、心の触れあいは心の安定につながります。楽しい物語と一緒に笑い合う時間をたくさん持ちたいですね。

